

第30期社会教育委員の会議

第1回定例会

議事録

令和4年6月28日

【1】開催日時

令和4年6月28日（火）18時30分～20時30分

【2】開催場所

教育会館3階 研修室「ぎんが」

【3】出席委員

井上委員（議長）、堀井委員（副議長）、峯岸委員、奥平委員、豊田委員
村上委員、村内委員、佐藤委員、新海委員、山崎委員

【4】出席職員

教育委員会事務局

渡部教育長、内田生涯学習部長、加野生涯学習・地域学校連携課長

佐々木社会教育係長、御園生社会教育担当係長、芳野団体支援担当係長

清野社会教育係主任

【5】傍聴人

無し

【6】次第

- 1 委嘱状交付式
- 2 渡部教育長あいさつ
- 3 社会教育委員の会議の活動概要
- 4 委員・事務局紹介
- 5 議事
 - （1）議長、副議長の選出
 - （2）議事録署名人の指定
 - （3）世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付について
 - （4）第29期社会教育委員の会議の取り組みについて
 - （5）第30期社会教育委員の会議諮問事項について
- 6 その他
 - （1）次回日程について

○加野課長 ただいまから第30期社会教育委員の会議第1回定例会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、またコロナ禍の中にもかかわらず御出席いただきまして誠にありがとうございます。議長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきます生涯学習・地域学校連携課長の加野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは初めに、第30期社会教育委員の委嘱に当たりまして、委嘱状を渡部教育長より交付させていただきます。お名前をお呼びしましたら、前のほうにお越しいただければと思います。

(委嘱状交付)

○加野課長 ありがとうございます。今期2年間、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、世田谷区教育委員会を代表いたしまして渡部教育長より御挨拶を申し上げます。

○渡部教育長 皆さん、改めましてこんにちは。社会教育委員をお受けいただきましてありがとうございます。今日は10名の方に委嘱させていただきました。そのうち5名が新しい方ということで再出発をしています。私も懐かしい方もこの中にいらっしゃいますし、顔見知りの方も何人かいらっしゃって、とても心強い思いでいます。

昨年は、「地域と学校でつくる連携・協働のしくみ」をテーマに、29期の皆様が報告書として仕上げてくださいました。おやまの活動を中心として、このような活動がまちを活性化するという御提案いただきまして、大変素晴らしい内容でした。今年度はそれを引き継いで、また別の地域でもそのような活動ができるのではないかとことを検証するような取組になっていると伺っています。ぜひまた皆さんの新しいアイデアで、新しい地域の活性化に向けて話し合いを活発にしていいただければと思います。

2年間の委嘱となりますが、報告書を仕上げるだけというわけではなくて、また様々な工夫をしていただきながら、ぜひ地域の活性化に向けてご尽力していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○加野課長 ありがとうございます。教育長は所用がございますので、ここで退席させていただきます。

さて、本日は、会議の正確さを期する上で毎回議事録を作成いたしますため、速記者を同席させていただいております。どうぞ御了承をお願いします。

続きまして、社会教育委員の会議活動概要について御説明を申し上げます。お手元の資

料1を御覧ください。

まず、1の設置の目的でございます。社会教育委員は、教育委員会の行う社会教育行政に関する諮問機関として設けられ、社会教育活動の拡充振興を図るため、広く各界より知識と経験を有する方々の協力を得て、社会教育活動を推進しようとする制度で、教育委員会が委嘱をするものでございます。

2の根拠規定につきましては、記載のとおりでございます。

3の社会教育委員の職務でございます。①社会教育に関する諸計画を立案すること。②定時または臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じて意見を述べること。③社会教育に関する研究調査をすること。④社会教育関係団体に対する補助金に関して意見を述べること。以上でございます。

4の社会教育委員の構成でございます。委員の定数は10名以内で、任期は2年でございます。ただし、再任も可とされております。委員の選出の区分につきましては、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学校関係者、学識経験者となっております。

5の第30期の活動スケジュールでございます。今回は令和4年度、5年度の2年間で、全10回から12回程度を予定しております。

6の第30期テーマの方向性でございますが、「地域資源を活用した新たな連携・協働の実践的モデルづくりと検証」としております。

7に記載の過去直近のテーマにつきましては、御覧のとおりでございます。

御説明は以上でございます。

それでは続きまして、お手元の資料2、第30期世田谷区社会教育委員名簿を御覧ください。まず、委員の皆様の御紹介をしたいと思います。恐れ入りますが、委員から時計回りで順番に自己紹介をお願いいたします。よろしく申し上げます。

(委員自己紹介)

○加野課長 どうもありがとうございました。

それでは続きまして、事務局を御紹介させていただきます。こちらも自己紹介で失礼させていただきます。

(事務局自己紹介)

○加野課長 それでは、ただいまから議事に移らせていただきます。まず、議長、副議長の選出でございますが、どなたか立候補、また御推薦等がございますでしょうか。

○委員 前例を必ずしも踏襲する必要はないと思うんですが、報告書作成等の作業もあつたり、いろんな意味で学識経験者の井上健さん、堀井雅道さんに、議長と副議長をお願いできればと思います。できましたら、井上委員に議長を、堀井委員に副議長をお願いできればと思います。御推薦いたします。よろしくをお願いします。

○加野課長 お声をありがとうございます。

ただいま委員から、議長を井上委員に、副議長には堀井委員にとということで御推薦を頂戴いたしました。皆様いかがでしょうか。(拍手)

(異議なし)

○加野課長 どうもありがとうございます。それでは、拍手多数ということでございますので、井上委員、堀井委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○井上委員 はい。

○堀井委員 はい。

○加野課長 ありがとうございます。それでは、ただいま御承認いただきました井上委員には、議長としてこの後の議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○議長 ただいま選出いただきました井上でございます。微力ではございますが、第30期の世田谷区社会教育委員の議長を引き受けさせていただきます。

先ほどの渡部教育長の話にありましたが、今回5人の新しい委員が入り、半分入れ替わるということでございます。再任された委員の皆様からいろんなことを教えていただきながら、この2年間新しい展開に向けて努力していきたいと思っておりますので、皆様、御協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

副議長の堀井委員からも御挨拶をいただければと思います。

○副議長 改めまして、ただいま副議長に御推薦いただいた堀井と申します。私は2期目になりますが、前期の報告書の作成にも関わって、改めて学校と地域の連携の大切さを痛感しておりますので、引き続き学校と地域の連携について、もう少し身近なところから考えて、どこでも実践できるような何かしらのモデルができればと考えており、皆さんと協力しながら頑張っていこうと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長 では、議事日程に従って、進めてまいります。

次に、議事録署名人の指定を行いたいと思っております。毎回作成した議事録を次の回の会議で皆さんにお諮りして御承認いただくということになっておりますので、順番に2名の方

に御署名いただこうと思っております。

今回の議事録署名人は、峯岸委員と奥平委員にお願いしたいと思います。

次に、世田谷区社会教育団体に対する補助金の交付についてでございます。補助金交付については、社会教育法第13条により、社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないとなっております。この点について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、議長からお話がありましたので、団体支援担当係長の芳野から御説明を差し上げたいと思います。

資料の3、3-1、それから、左上に参考資料とあるホチキス留めの資料、この3つでございますが、お手元にそろいましたでしょうか。別冊にしている参考資料についてですが、こちらは各申請団体から提出された事業計画や経費算定の内訳がございますが、個人情報等も一緒に記載されておりますので、この審議終了後、回収させていただきますので、恐縮ですが、その点は御了承ください。

それでは、早速説明に入りたいと思います。

今、議長からも御説明がありましたように、世田谷区教育委員会では、社会教育関係団体に対して、世田谷区社会教育関係団体に対する補助金交付要綱に基づき補助金を交付してございます。そして、社会教育法第13条及び要綱の規定により、交付の決定に当たっては、社会教育委員の会議の意見をお聞きした上で行うこととなっております。資料3-1にあります社会教育団体に対する補助金交付要綱と、資料3の団体が合致しているものということになります。

今日は、この資料3に挙げました4つの社会教育団体に補助金を交付することについて承認をいただきたく提案する次第でございます。

それではまず、社会教育関係団体に対する補助金について、No. 1から4についての概略の説明です。まず、目的としましては、資料3-1にございます第1条、世田谷区における社会教育の発展をはかり、かつ団体の自主的活動を奨励、育成するために交付してございます。

次に、交付対象団体及び対象事業ですが、第2条第1項、全区的連合組織を持つ団体及びこれに準ずる団体とし、次の要件を備えていなければならないとございます。その他の要件、範囲についても要綱に定められております。それを見ますと、区内の団体ということも書いてありますが、要件としては、区内で社会教育活動を行っている団体であること、しっかり定款とか規約を有している団体であること、その機能及び独立して経理監査の機

能もきちんと確立している団体であること、それらの団体が政治活動や宗教活動、特定の営利活動に属していないこと、これらを満たしている団体であることが必要だということが書いてあります。

各団体がそれに合致していることは、後ほど各団体の説明を行いたいと思います。

それから、補助金の交付額についてですが、同じく要綱第3条、補助金対象経費のうち、原則として50%以内とし、予算の範囲内とされています。資料3を見ていただくと、例えば先ほど申しました資料No. 1の白鷺会は令和4年度交付額が20万円ということで交付申請が出ているんですが、それに対して、3つ隣の補助対象経費が43万500円となっております。つまり43万500円が補助対象経費、そのうちの50%以内を交付するとなっておりますので、それにも合致しているということがこの表で見るとれると思います。

今回、申請のありました4団体ですが、参考資料に詳細の内訳がいろいろ書いてありますが、この要件を備え、対象事業や申請額も適正であると事務局では考えております。

それでは、各団体の概略を説明差し上げたいと思います。資料3のNo. 1、白鷺会について説明いたします。参考資料のほうは団No. 1を見ていただければと思います。まず、白鷺会自体は、世田谷区社会教育学級連絡協議会という名前がございます。これは、各総合支所で地域振興課が実施している生涯学習セミナーの修了者で組織されている団体です。このセミナーは、様々な分野の講義や実習、文学、歴史散策などを行い、おおむね60歳からの生きがづくり、仲間づくりを目指しています。

白鷺会は、ふるさと区民まつり、新年子どもまつりなどの区の行事において、手作り玩具の伝承コーナーとか、昨年度は新型コロナで多くの行事が中止となったんですが、例年は毎年各イベントでそのような事業を展開して好評を博してございます。

この団体に関わる補助対象事業は、年間6回テーマを変えて行われる研修会です。この生涯学習セミナーでそういうリーダーを育てよう、まちの物知り屋さんを育てようということをやっているんですけども、その研修会費が主に経費に充てられているということでございます。白鷺会の概要は以上でございます。

次に、世田谷区郷土芸能保存会についてです。区内の祭りばやしの保存会のことを指します。区内で今15団体でありまして、それと、餅つきの保存会、三土代会の計16団体で構成されています。ですから、地域で祭りばやしを行っていただいているということだけでも社会活動に貢献している団体ということは分かると思います。それらの地域での活動のほかに、新年のつどい、ふるさと区民まつり、世田谷区総合文化祭など区の行事にも出演

してございますので、その参加経費を補助金として申請対象にしてございます。

それから、No. 3のボーイスカウト東京連盟世田谷地区協議会についてですが、ボーイスカウトは世田谷区内に限らず全国組織ですので、活動については皆様もある意味では御承知だと思いますので、ここでの詳細な説明は差し控えますが、ただ世田谷区に関する事業、行事では、わんぱく相撲、ふるさと区民まつり、世田谷産業フェスタなどといった行事に例年参加いただいております。こちらの補助対象は指導者養成費用が主なもので、講習会や上級救急講習会などの開催経費といったものに充ててございます。

それから最後、No. 4のガールスカウト東京都連盟員Eブロック世田谷地区協議会ですが、こちらについても活動内容は周知のことと思いますので省略させていただきます。ボーイスカウトと同じように、わんぱく相撲、ふるさと区民まつり、たまがわ花火大会などに例年参加いただき、奉仕活動をしていただいております。対象事業も、ボーイスカウト同様に指導者研修会、リーダー育成事業に対して申請が出ております。

資料3と3-1、それから参考資料が補助金にリンクする資料になりますけれども、委員の皆様には御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本件担当からの説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。ただいま説明いただきました社会教育関係団体に対する補助金交付について、御質問や御意見等がおありでしたら、お願いします。

○委員 申請書の中に書いてある数字の確認でお聞きしたいんですが、参考資料の団-No. 1からそれぞれありますけれども、例えばNo. 3のボーイスカウトの申請書がありますが、この中に令和2年度社会教育関係団体と書いてあるんですが、これは令和2年度でいいんですか。あと、No. 4でしたら令和3年度となっていたりするので、何かわけがあるのかなど。

○事務局 申し訳ございません。これは完全に誤植でございます。参考資料の団-No. 3の交付申請書、1ページ目のところです。確かに委員のおっしゃるとおり、申請者の下に令和2年度と書いてございますが、大変失礼いたしました。これは令和4年度でございます。

○委員 では、No. 2も同じく令和4年度の間違い。

○事務局 これも今年度の申請ですので、令和4年度です。

○委員 この3か所の数字を確認させていただいたかったのです。

あともう一つ、資料3の団体が4つ表の中に入っているところですが、7団体と書いてあって、これも単純な間違いですか。

○事務局 そこについては私から御説明させていただきます。これ以外に3団体の交付の御申請をいただいているものがございまして、今回、書類の精査等を現在しておりますので、その3団体につきましては、次回、御意見をお伺いするという形にさせていただきますと存じます。

○委員 分かりました。

○事務局 よろしく願いいたします。

○議長 全体で7団体予定されているけれども、本日の資料では4団体ということで、ここが合っていないということです。今のは数字の足し算の話ですが、私から質問させていただきたいのは、この4団体ないしは全部そろると7団体ですが、この7というのは例年これぐらいなんですか。今年の資料しか今、目にしていないんですが、多い少ないは何とも言えないと思うんですが、どういう傾向にあるんでしょうか。

○事務局 例年、確かに7団体で申請させていただいているのが常でございます。この4団体のほかは、区立幼稚園、区立小学校、区立中学校のPTA連合団体でございます。こちらを今精査中でございますので、今回は例年出ているこちらの4団体を先に意見を頂戴するというので、資料を提出いたしました。

○議長 ということは、大体例年7団体ぐらいなんですか。

○事務局 そうです。

○議長 交付金額も同じぐらいの額なんですか。

○事務局 こちらの4団体に関しては、昨年度と申請額は変わりはありません。

○議長 そのほか、いかがでしょうか。

では、これ以上、御質問、御意見がないようでしたら、次の議事に進みたいと思います。残りの団体についてはまた次回ということでございます。

○事務局 それでは、参考資料を回収させていただきます。

○議長 それでは、議事の(4)第29期社会教育委員の会議の取り組みについて、事務局から御説明をお願いします。

○事務局 それでは、第29期社会教育委員の会議の取り組みについて御説明を申し上げます。お手元の資料4の活動報告書、資料4-1、A3判の第29期世田谷区社会教育委員の会議報告書(概要)を御覧いただければと思います。お手元の資料4-1は、教育委員会に29期の会議を報告するために事務局で作成したものでございますけれども、活動報告書を基にお作りしましたので、新たに付け加えたものではございません。

それでは、時間の関係もございませうので、主にこの資料4-1について御説明をさせていただきます。第29期の会議では、区内において活動されております一般社団法人おやまちプロジェクトの視察や各委員の活動事例を参考に、連携・協働の背景や成果、課題等を検証していただき、地域でつくる連携・協働の新たなしくみづくりについて諮問させていただいて、2年間のうち全8回会議が開催され、調査研究等々を行っていただきました。そして、調査研究いただいた中で、地域と学校でつくる連携・協働のしくみの具現化に向け課題抽出を整理したものが、資料4-1、左側の四角で囲ったものでございます。

課題抽出整理の1つ目は連携・協働する意味や必要性とは何か、2つ目は連携・協働のメリットとは、3つ目は地域と学校をつなぐ存在とは、4つ目は連携・協働でデメリットと阻害要因とは何か、5つ目に地域と学校は対等でなければならないのかの5項目を挙げていただきまして、新たなしくみづくりに向けて、矢印の右側の四角で囲っているものが提言となっております。

提言では3つの方策と5つの方策案をお示ししていただいております。方策1では、「連携に必要なジョインターの育成とネットワーク化」でございます。ジョインターは少し聞き慣れないところもありますが、学校と地域をつなぐパイプ役のことであると記載されております。ジョインターの説明は、資料4、活動報告書の39ページに記載されておりますので、後ほど御覧ください。そして、今後いかにジョインターとなり得る人材を育成し、ジョインター相互をネットワーク化することが重要であるとし、そのための方策案①では、地域の各種イベント等にPTAが無理なく参加して後継者が育つようなしくみづくりとしての環境の整備が大切であるとしております。また、方策案②では、ワークショップやシンポジウムの開催として、この社会教育委員の会議によるシンポジウムを開催し、区内の成功事例やジョインター相互の意見交換、交流等の機会の場を持つとともに、これまであまり地域と関わりが少なかった方などを対象に、楽しいまちづくりの提案や、わくわくするようなワークショップを企画運営し、ジョインターの育成と確保につなげていくという方策案でございます。

次の方策2の「誰もが参加できる環境整備」の「誰もが」は、その地域に住んでいる方だけではなく、地域に通学や通勤している人も含めての「誰もが」となっております。そして、誰もが気軽に参加でき、地域への思いを発信できるような環境の整備は重要であるとしております。そのための方策案①では、地域の未来を考える会の開催としており、開催を通して地域への思いが強くなったり、何かを始める原動力となるのではないかと

う方策案でございます。また、方策案②では、誰もが「やってみたい」を発信し共有できる場の提供といたしまして、誰もが参加しやすい時間帯や情報交換しやすい雰囲気のある場の設定が重要であり、その際に大切なことは、特に場を仕切る人は、何気ない一言を聞き逃さないことが重要であるとしております。

最後の方策3は、「今後の発展に向けた新たな視点と手法」ということで、今後は、従来の連携・協働の考え方ではなく、地域にある様々な資源を有機的に組み合わせることで、想像し得ない偶発的な化学反応をつくり上げるというオープンイノベーションの考え方を取り入れるということが重要であり、地域のさらなる発展につながる可能性を秘めているとしております。ここで言いますオープンイノベーションとは、同じく活動報告書の40ページに解説がございますので、後ほど御覧ください。そして、そのための方策案①では、地域資源の活用として、地域はまさに人材の宝庫であるということ、いかに多様な人材を有機的に組み合わせるかで、これまでにない連携・協働が生み出されるようになっております。

以上が29期の取組ということになりますが、加えて申し上げれば、活動報告書の50ページを御覧いただきたいと思っております。第29期ではコロナ禍ということもございまして、予定しておりました2回の定例会を中止せざるを得なくなったり、その影響もあり第1回の定例会が10月開催と遅れましたこと、実質5回の定例会の中で、このような活動報告書をまとめていただきまして、改めて29期の皆様にはお礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

簡単ではございますけれども、第29期の社会教育委員の会議の取り組みについての説明は以上でございます。補足等々がございましたら、副議長、どうぞよろしく願いいたします。

○議長 ただいま第29期社会教育委員の会議の活動の内容や成果について御説明がありました。御質問や御意見がありましたらお願いいたします。また、再任の委員の皆様から、補足がありましたらどうぞよろしく願いいたします。

○委員 この29期の資料を見て、今の御報告にもあったように、地域資源の活用という話だったり、地域の未来を考える会という取組の話が載っているんですけども、おやじの会の代表の人たちと話すと、おやじの会の活動を一生懸命やっていたらやっているほど子どもが卒業した後に行き場がなくなる、どうすればいいのかと。その受け皿がないという話はすごくよく聞く話で、おやじの会の活動を一生懸命やっているかどうかというのは学

校によって色がそれぞれあるんですけれども、一生懸命やっているところは、その卒業生たちが、僕たちは何をすればいいんだと言われ、そのままおやじの会にOBとして居座っているいろいろ関わっているおやじの会もあるんですけれども、なるべくそれはやらないほうがいいよとオール世田谷では言っていて、何かというと、OBは当然ノウハウを持っているし、過去にイベントをやってきた経験があるんで、彼らがやってしまうと現役の新しいお父さんたちはただのお手伝いになって、イベントをやってもあまり面白くないとか、僕らがいなくてもどうせ回るんでしょみたいになりがちで、新しいお父さんたちが定着しない。それで高齢化が進んで、おやじの会OBばかりになっているみたいなことはよく聞くので、なるべく現役に任せたほうがいいよと言っているんですけれども、そうするとOBはどこへ行くのかという話がよく出る話です。

私の出身の小学校の場合は、PTAと、おやじの会のOBが桜小応援団という組織をつくっていて、現役は現役で、OBはOBで、小学校のイベントであったり、それをサポートしましょうという団体があるので、そういう団体をつくったらとおやじの会の皆さんに言っているんです。この話もまさに、このコロナ禍においてもすごい活動をしていたりとかするんで、その人たちの労力と意欲というのを地域の中に取り込むような組織、仕組みがあったらいいなというふうに、この資料見ていてすごく思いました。

○議長 ありがとうございます。今の委員の御意見は、今後この会議でも議論していく内容の一つかと思えますし、もしかしたらそれはおやじの会だけじゃなくて、女性であっても同じようなことがあるのかなと思いつながらお伺いしておりました。

29期に関連してもし何か今コメントできることがあれば、再任の委員の皆様から御発言いただければと思います。

○副議長 では、私から29期の報告書に関わって、やはりほかの団体でも、先ほど伺った限りは、おやじの会はまだ活動をしたいという方がいらっしゃるということでよろしいんですか。

○委員 いますね。

○副議長 でも、受け皿がないと。29期の段階では、そういう人たちをどう発掘したりとか、後継者、後継団体も含めて発展させていくかというような議論が出ていたので、やはりそれを具体的に今度どうやって進めていくかというのが、この30期の中心的な課題の一つになると思いますので、先ほど事務局からも説明があったように、まさにジョインターとして活躍できるような方たちだと思うので、少し具体的な制度設計の選定ができればな

と思います。その桜小応援団、ちょっと興味深い取組だと思しますので、ぜひここで御紹介いただければ大いに参考になるかなと思います。よろしくをお願いします。私からはこの程度にしておきたいと思います。委員、いかがですか。

○委員 コロナ禍で2回ほどリモートでやらざるを得なかったということもあって、必ずしも全員の意見が交ざり合ったかなということを感じたことはたしかです。今期ではもう一步進んだ報告ができればいいなと期待しています。特にオープンイノベーションについてはこれからもう少し開拓していく必要がある。地域活性化には、ばか者、若者、よそ者が必要だと言われますので、そういういわゆる触媒を入れながら活性化していく必要があるのかなと感じております。

○議長 ありがとうございます。

特に御質問、御意見がないようでしたら、この報告書をまたじっくりと読ませていただいて、次回以降の30期の議論の中にも、必要に応じて参照し、御意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

では次に、(5)第30期社会教育委員の会議諮問事項について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 本日、30期の諮問事項を皆さんに共有いただきたいということで、資料5でございますが、音読させていただきます。

1、諮問事項。地域資源を活用した新たな連携・協働の実践的モデルづくりと検証。

2、諮問理由。教育委員会では、第2次世田谷区教育ビジョンの基本的な考え方として、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を、学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」を推進している。

基本的な考え方に基づき、世田谷区では学校選択制を採らず、長年にわたって地域と一体となり、地域の様々な教育力を活用した「地域とともに子どもを育てる教育」を実践しており、教育に関する家庭や地域の声に応じていくためには、学校がより地域に開かれ、家庭や地域に学校運営や教育活動への参画を積極的に求めて、地域と一体となって豊かな教育の場をつくり出していくことが必要である。

また、区内における地域と学校の連携・協働のしくみとしては、地域運営学校や学校支援地域本部をはじめ、総合型地域スポーツクラブなど行政主導のほか、住民主導の子どもぶんか村、おやまちプロジェクトなど様々な形態がある。

なかでもおやまちプロジェクトは、尾山台駅付近の住民、学校、商店、大学など様々な

人たちが垣根を越えて集めるチームであり、これまで少し遠かった人たちをつないで一緒に学んで考える場所として、地域と学校が連携・協働しながら多種多様な活動をしているプロジェクトである。

これらのことを踏まえ、第29期会議では、「地域と学校でつくる連携・協働のしくみ」をテーマに、おやまちプロジェクトや各委員の事例等から、連携・協働する背景や課題等を検証し、新たな連携・協働のプロジェクトとなるしくみについて提言をいただいた。

第30期では、第29期会議を継承し、地域と学校の新たな連携・協働のより一層の実現に向け、実践的なモデルを抽出し、モデルの試行と検証を通じて地域のさらなる活性化につなげていくために、第30期社会教育委員の会議に諮問するものである。

諮問事項については以上でございます。

○議長 ありがとうございます。御質問などがありましたらお願いいたします。

任期は2年ですので、この諮問に対して、これから2年間の会議というか、様々な活動をして答申といいますか、報告書を作成するというスケジュールになるわけですね。

○委員 一番最後の下から3行目、実践的なモデルを抽出し、モデルの試行と検証を通じて地域のさらなる活性化云々とあるんですが、実践的なモデルを抽出、これはいわゆる現在進行形なのか、あるいはモデルというと、これから期待されるモデルという意味なのか。というと、この次のモデルの試行、トライアルという意味だと思うんですけども、検証は分かるんですけども、実際現在やっているモデルを検証する、この試行という意味がちよっと分からないんですが。

○議長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局 まず、既存のモデルなのか新しいものなのかという御質問があったかと思えますけれども、いずれもという形で考えておりまして、前回の29期の中でも、まちの中で学校と地域が連携して活動されているという事例については、種々御紹介いただいております。既に何か小さな活動を進めていらっしゃるようなところも対象となるかと思えます。例えば今の活動をさらに広げていくですとか、新しい試みに取り組んでいただくとか、そういうところも1つ考えられるかなと思っております。

また一方で、これまでは特にそういう取組を具体的にまだ進めていなくても、例えば学校の中で地域とつながりたいという強い意欲をお持ちの学校ですとか、それから逆に、町会や商店街、大学、または企業なども対象になるかと思えますけれども、学校とつながってぜひ何かをやりたいというようなことですか、または地域のプロジェクトで、何か既

に進行しているものがあって、そこにぜひ学校を加えていきたいですとか、多角的な視点から考えていっていいのかなと考えております。皆様方の中からも、こういうところがあるよというお話もぜひいただければと思いますし、また地域の情報などですと、私どもでもお求めがあれば御提供することもできるかなと考えておまして、そういった中から、モデルとして地域と学校がつながって何かをやっていける、それは規模が大きいものでも、小さなものでもいろいろな考え方があってよろしいかと思っておりますので、そういう中で幾つか実践していけるところを、皆様と私どもの情報等で抽出して行って、実際にモデルとして試していただいたものをまた検証させていただくというような取組でいかがかと考えております。

○委員 というと、現在だけの狭い範囲でくくるんじゃなくて、現在、過去、未来というもう少し広い範囲で考えて捉えていいということですね。

○事務局 全く同じではなくていいと考えています。幾つかのことをやっていく中で、規模感ですとか、今おっしゃったような時間的な違いですとか、いずれもよろしいかと思えます。

○委員 分かりました。

○議長 ありがとうございます。委員と事務局との対話の中で、ある意味、もう行われている事例を1つの凡例としてケーススタディのようにやっていく手法もいいし、また幾つかある実践例から、ある種エッセンスのようなものを抽出して、それで1つのモデルをつくっていくということでもいい。さらには、現在進行形であっても、少し前、10年ぐらい前のものでもいいということとして伺っておりました。そういう意味で、モデルを抽出し、試行、検証という言葉で表現したということと理解したいと思えます。

おやまちプロジェクトの名前が出ていますが、それ以外にも子どもぶんか村、地域スポーツクラブ、いろんなどころがありますが、そういうものもいいし、ここに事例として取り上げられていないものでも、皆様方の周りでこれはおもしろいよというものがあれば、おやじの会の話もさっき出ましたが、参考になるものを取り上げて、この会議の中で検討していこうという方向性が示されているものと理解したんですが、いかがでしょうか。

○副議長 そういう形だと思います。

○委員 そういう意味では、先ほどオール世田谷おやじの会の会長さんのお話にありましたように、新たな1つのページが開かれる感じがしますね。

○議長 特にこれ以上御意見等がなければ、今回は諮問を受けるということですので、こ

の諮問をお受けして、これを基に30期の議論を深めていきたいと考えております。

残りは、6のその他ですね。スケジュールについてですが、事務局からお願いします。

○事務局 スケジュールについてお話をさせていただきたいと思います。資料6を御覧いただきたいと思います。

資料6、第30期社会教育委員の会議活動スケジュール案（令和4年度）、下の段が（令和5年度）となっております。左側に関しましてはあくまでも参考ということで、例えばこんなことが考えられるのではないかとということで提示させていただいたものです。例えば第1回目、本日6月28日でございますけれども、先ほど29期の報告の中でも、社会教育委員の会議主催でシンポジウム、ワークショップというお話もありましたので、令和4年度の前期にシンポジウムを開催する。そういった中で、ぜひうちの地域でもというお声上がるかどうかは分かりませんが、あるいは皆様方から見て、ぜひこの地域に、この方にといい逆のこともあり得るかもしれませんが、そういったシンポジウムを通してモデルを抽出できるのではないかと考えてございます。時期的なものはまた皆様方で御検討いただければと思います。これが前期。

そして、後期、令和5年度は、今度はワークショップみたいなことをやりながら、早めにモデル地域の抽出ができれば、さらにワークショップ等々をしながら、おやまちプロジェクトは尾山台だからできるんだよねということではなくて、どこの地域でも、どんな形でもできるような形で、例えば、モデル試行のためのワークショップを開ければいいのではないかと。具体的には、令和5年の中でいうと、2回ぐらいがモデルの試行と検証という形になっています。多くて3回ぐらいなのかと。あと残りに関しては、活動報告書をまとめていただくために、活動報告書案の検討でしたり、まとめということになりますので、そうやって考えてみると、実は検証する回数もそんなにないということになります。ただ、何らかの形でシンポジウムとかワークショップみたいなことを、ぜひ御検討いただければと思っておりますので、具体的には皆様方の中で、右側の黒い太い枠のところを埋めていただければと思っています。

もう一つ、シンポジウムにしても、ワークショップにしても、会場を押さえる、あるいは募集をするといったことも事務局でさせていただきますが、ある一定の期間を要しますので、あらかじめ早いうちに日程を決めながら、計画的にできればいいかと考えてございます。

○議長 ありがとうございます。29期はコロナ禍であったということで、ちょっと参考

にならないところもあるかもしれませんが、これを全部今から意見を出し合って決めるといのはなかなか難しいと思いますが、先ほど事務局にスケジュールについてお伺いしたときは、6回ぐらいやるとすると、次回は7月ぐらいがいいのではというお話を伺いました。

○事務局 毎回、皆様方の予定を、できれば2つ、3つ候補を出していただけると助かります。

○委員 会場は基本的にはここですか。

○事務局 こことは限りません。必ずしもここが空いているとは限りませんので、場合によっては本庁に移る場合もあるということも想定いただければと思います。

(日程調整)

○議長 御意見ありがとうございました。基本的には全ての人が集まれる日がいいと思うんですけども、それぞれの方のいろんな御予定がありますので、7月の最後の週、もしくは8月の第1週辺りに設定させていただいて、その後、第3回目は9月ぐらいかと思っています。その後、シンポジウムをするとすると、やっぱり11月ぐらいなのかなと思っています。ということで、また調整をお願いいたします。

本日の議事は以上ですね。

○事務局 はい。ただ、予定の時間より少し早いので、今日は委員からも子どもぶんか村の資料を提供いただいたり、先ほどオール世田谷おやじの会の委員からもお話があったり、あるいは委員からも子ども食堂等々のお話もありますので、ぜひそういった委員の皆さんの活動紹介みたいなことに残りの時間を使ってはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 事務局から今のような御提案がありました。議長としては、次に回すよりは今のほうが良いと思います。

○事務局 今日、子どもぶんか村の委員から、資料を3点ほどいただいております。次回、各委員の皆様も、こういった活動をしているということで情報提供いただければ、人数分コピーをさせていただいたりもしますので、よろしく願いいたします。

○議長 では、突然なのかもしれませんがけれども、いい機会ですのでぜひお話をいただければと思います。

○委員 ありがとうございます。子どもぶんか村が始まったのは、学校週5日制が始まった頃です。そのときに、土曜日がお休みになるというところの地域の受け皿をどうするか

ということで、中学校の校長先生から御提案いただいて、地域でこういう活動をしてみたらどうかというふうに言われて始まりました。部活動というのは学校の熱心な先生がいらっしゃるのととても素晴らしい実績を残すけれども、その先生が異動になってしまうと、そのクラブがすごく衰退してしまったりとか、吹奏楽部で言えば、楽器にすらさわらなくなって倉庫に眠ったままであったりとか、そういう話を聞くたびに、地域がそれを継続して行うということとはとても意味があるのではないかと説得を受けました。そうしたら、今年度はクラブ活動はもう外部発注しましょうという動きが文科省のほうから出てきているので、20年たって、やっと私たちの時代になってきたのかなとも感じているところです。

特に運動部は盛んなものがたくさんあるけれども、文化クラブというのは本当に弱々しくてなかなか継続が難しいということだったので、私たちは「ぶんか村」というふうにして文化クラブをつくりました。ここにあるのは9つなんですけれども、演劇くらぶは、地域の劇団員の方が講師になってくださっています。その演出家は、本当に有名な方ですけれども、やっぱりまちで子どもたちと芝居をしたいとおっしゃって、私たちのぶんか村の講師も引き受けてくださっています。子どもたちもすごくたくさん集まっています。最後の発表会を3月にするので、3月までに芝居を1本仕上げていくんですが、その台本も書いてくださって、子どもたちの様子を見ながら、その子に合った台詞をつくって芝居を組み立ててくださっているのがすごいなど、いつも感動しています。

また、オーケストラという無茶なことも私たちはしました。吹奏楽部はよくあるんですけども、オーケストラというのが本当になくて、弦楽器もバイオリンもどうするんだろうと。そうしたら、学校の眠っている弦楽器があるとか、新しい予算がついたからこれでバイオリンを買ってあげようかと言ってくださって、最初は小さいオーケストラでしたけれども、どんどん充実して行って、講師の先生も増えて行って、チェロに憧れてどうしてもチェロがやりたいという子どもがいて、その子どもに合うハーフサイズのチェロをどこからか頂いて、また修理にもお金かかるんですけども、修理をしてハーフサイズのチェロが弾けるようになるとか、そういう経験をしながらオーケストラも続けています。

そうしたら、今度は本職の指揮者の方が私たちを見つけてくださって、ぜひ指導しますとおっしゃって、今オーケストラをやっています。コロナ禍の頃はリモートでやろうとしても、時間差ができてしまって本当に合わないんですね。オーケストラやコーラスは本当にリモートじゃ駄目だなと感じました。公園で練習できないかなと思っても、なかなか許可も下りず大変な苦勞がありましたけれども、いろんなプロテクターみたいなものを開発、

工夫しながら、買うととっても高いのでみんなで手作りしながら、フルーツとかトランペット、そんなものをみんなでしました。あと、コーラスも、長いマスクをしながら発表をしました。

たくさんクラブがあって、どのクラブも本当にきちんとした地元の先生たちが関わってくださっているので、クオリティーとしてはとても高いものを子どもたちに提供できていると思います。謝礼も、地区委員会の委託料の中ですと、本当に限られたボランティアの謝礼ぐらいしかお出しできないんですけれども、それでも子どもたちに教えるというのはとても夢があるとおっしゃってくださって、子どもたちのためにやりますと言っていただいて、3月の発表会を迎えていくんですけれども、その発表会もコロナ禍でできるかできないかというのが、本当に子どもたちはできないということにとっても慣れてしまっていて、どうせ中止でしょうという気持ちがとても高くなってきたところで、私たちは絶対中止にはしない、どんな形でもやると子どもたちに言いました。

それは、リモートを使いながら、ユーチューブ配信を考えながら、集まる子どもたちは発表する子たち、お客様は呼べないけれども、でも発表会はちゃんとやろうねと言って開催したのが去年です。今年は少しよくなったので、私たちは開催できるわくわくレベルというのをつくって、わくわくレベルがゼロだったら、もうしょぼしょぼという感じで、区長さんのお話、校長先生の挨拶もビデオレターでしょうね、子どもたちも集まれないけれども、おうちで撮ったビデオで発表会をしようね、そんなふうにしなから、レベルゼロから1、2、3とわくわくレベル3まで上げて、今年の3月はわくわくレベル2でやれることができましたんです。観客は、どちらかの保護者だけ入ってもいいということで決めましたけれども、それでも観客がいてくれて発表会ができたというのは、とても楽しかったし、あとユーチューブで生配信ができるということは、地方にいるおじいちゃんやおばあちゃん、それから外国にいるパパがそれを見ることができて、ユーチューブ配信ってとてもいいこともあったねとみんなで喜び合ったりしました。

先ほど一生懸命やった後のOBの行くところがないとおっしゃった委員の方がいらっしやいましたけれども、私たちは割とPTAを卒業した人たちが入ってくる地区委員会で、地区委員会は各地域に50人以上いるので、本当にいろんな取組、そこに校長先生も理事で入ってきてくださっているので、地域の中で連携したことが、いろんな可能性のある委員会だなと私は感じています。

○議長 ありがとうございます。僕は別の区とか別の自治体のこういうのにも関わるこ

とがあるんですけれども、どの学校もみんな頑張っているのはそのとおりなんですけれども、世田谷って今委員がお話になったようなこういうのができるというのは、他区からすると不思議なんですよ。何で世田谷はできるんだろうというふうに、みんな不思議だと思っています。

委員は御存じでしょうけれども、今、クラブを地域にと言っていますけれども、それができたらいいんだけど、できないから先生方は困っているという状況などもあるので、先ほど諮問の中にありましたけれども、モデルを抽出し、何でうまくいくんだろうか、ここだけができているんだとそこがすばらしいんですけれども、それだけになってしまうので、ほかでも無理なくできる。何でそれができるんだろうかということを皆さんで議論して行って、参考になるようなことが出てくればいいのかなどと思いながら、もちろんたくさん御苦労も楽しいこともいっぱいおありだろうと思うんですが、そういったことを考える時間にできたらいいなと思っておりますので、またいろんなことを教えてください。

○事務局 ぶんか村だけではなくて、冒頭、委員のオール世田谷おやじの会ですとか、委員のこども食堂、松原キッチンですとか、それぞれ委員の方でも活動されていますので、ぜひ皆様方の活動紹介みたいな時間に充ててもいいのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 それでいきましょう。今日、全ての方のお話を聞けないかもしれませんが、今の順番で。

○副議長 それか、今ぶんか村の話聞いていても、これをおまけにではちょっともったいない感じがするので、次回に丸々その時間に充ててもいいのかなと思うんです。何でそれがうまくいっているのかとか、人の面とか、場所の面とか、いろいろ聞きたいことがあるので、ついでにではなくて、モデルを抽出という意味で次回にそれぞれ活動の紹介をしていただいたほうがいいのかと思います。いろいろ資料があって、いろいろ聞きたいこともいっぱいあるし、ほかにも多分そうだと思うんですよね。子ども食堂の件もそうですよ。

○議長 次回ももちろんいいんですが、さっきの提案だと、もうちょっと時間があるのでここで散会するよりはと理解していかがかと。

別の機会もありますけれども、今日、先ほど少しお話しいただいたこともあるので、今話しただけの範囲で何か。

○委員 いろいろコミュニケーションとか情報連携をするといろんなことができるんじゃない

ないかと話を聞いていても思ったんです。

今の関連でいうと、オール世田谷では、今年の9月もやりますけれども、教育委員会と連携して、区民会館のホールを借りて、子どもたちにダンスとかブラバンとかの発表のステージ、あそこは1000人ぐらい入るホールだと思うんですけれども、そこでステージを発表の場としてつくって、あと化学実験とか、周りの広場でおやじの会が屋台を出したりとかというイベントをやっているんです。その発表の場に、いろんな団体の発表の場に使ってくださいとあって、子どもたちからは当然お金を取ったりとかはしなくて、世田谷区から助成金をもらって発表の場をつくっていますけれども、それは結構大きな1つのイベントです。今、区民会館が改修に入っているんで、去年からは成城ホールでやっていて、今の話とつながるんですけれども、コロナで中止しにしようかという話も当然あったんですけれども、オール世田谷的には、格好よく言うと、子どもたちにチャレンジする姿を見せようというので、感染対策をしっかりとするという当然の前提で開催しよう。観客は入れずにYouTube配信で、ホールで動画を撮って、それを配信するという形で、密を避けた形でのイベントを開催して、いろんな団体から感謝されたりしたという経緯がありました。

あと、もう一つ大きいのは、フットサルの大会とソフトボール大会をやっているんですけれども、各おやじの会からチームをつくったり、そういうチームに出てきてもらって、ソフトボール大会、フットサル大会で優勝を決めるというイベントをやっているんですけれども、地域のコミュニティーのためにやっぱりスポーツというのは一番効果がなくて、みんなで結託して、勝つぞ、オーっとやると、勝つために練習しなきゃいけないし、そういう機会を、大会としてやるといろんなチームの結束が強くなって盛り上がって、その大会に向けてみんな練習してくるというスポーツイベントやっている。その2つの流れが一番大きいかと。なので、ぜひそういう団体とかチームがあれば、オール世田谷の大会に参加してくださいと声をかけていて、オーケストラとか演劇とかというのも一緒にやったらいいかなと思いました。

○議長 それはクラブみたいなものの外部委託の受け皿としても可能。

○委員 そうです。だから、各小学校にブラバンのチームがあったりとか、学校単位じゃなくても、いろんな小学校を集めてチアダンスチームがあったりとか、そういうクラブ団体みたいなのを小中学校集めてやっているところがあるので、そういった団体ができると。

○議長 クラブの話で言うと、今日は多分時間がなくてできないんですが、先生方にもク

ラブ、教員が指導する部活動というのと、今のような地域での関係、今後どうなるのかなという話はお伺いしたいと思っておりますので、いずれお願いしたいと思います。

事務局は今みたいな話というのは、生涯学習・地域学校連携課で全て押さえられているものなんですか。世田谷でどういう人たちがどういう活動をしているかというのは分かるものですか。

○事務局 残念ながら、全部を把握しているわけではありません。本当に大きな団体から小さな団体までございますので、そういった面では、教育委員会も、オール世田谷おやじの会と共催して、9月におやじと子どもフェスタというのを今年度も開催する予定なんです。会長はじめおやじの皆さんすごく熱意がありまして、なるべく子どもたちの発表する機会を奪ってはならないという決意の下、毎年いろんなことを工夫しながらやっていますので、そういったところに小さな団体から大きな団体まで参加していただいている、そういうところは把握しているんですが、全て把握しているというわけではありません。

○議長 もちろん全てというところちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういうことを把握しようと努力はされている。

○事務局 はい。

○議長 まだ、可視化というか、ここを見ると大体分かるというものがあるわけではないんですね。

○事務局 そうですね。当課だけではなくて、それぞれのまちづくりセンターですとか、そういったところのほうで情報を持っている場合もあります。ですので、必要に応じて私どもでお調べして御提供するというのも、この先の議論に必要であればしていてもいいのかなと思います。

○議長 何となく思ったのは、それぞれのグループでそれぞれにいい活動をされていると思うんですけども、それだけだとどこかで行き詰まったり、同じような問題を抱えたりということがあるとするならば、抽出して、モデル化してというときの整理をしていくと、途中で行き詰まらないでうまくできるようなことに近づくのかなと思います。

○副議長 ちなみに、委員のその団体とかクラブは、すごく興味深いんですけども、文化バージョンとスポーツバージョンと捉えたんですけども、こういうパンフレットとかそういうものはございますか。

○委員 参加者募集のパンフレットを配ったりとかしています。

○副議長 そうですか。それは事務局のほうで、何かそういうチラシとかを持っていたり

しているのでしょうか。

○事務局 おやじと子どもフェスタは共催していますので、過去のものであれば御提供することはできます。

○副議長 非常に興味深いので、組織の全体像をすごく知りたいなど。

○事務局 あと、オール世田谷おやじの会の皆さんでホームページを立ち上げていますので、ぜひそういったところも御覧いただけると、どんな活動をされているのかということも把握できるのではないかと考えております。

○議長 委員、いかがですか。

○委員 私は、2団体さんと違って、学校からの発生ということではなくて、地域活動というか、地域住民でグループをつくった任意団体の活動をしています。子ども食堂という切り口で、地域で子どもを見守るという観点から始めたんですが、さっきもおっしゃっていた小さな団体がたくさんあって、個々に活動していますが、同じような課題を持っているということで、7月2日に駒澤大学でせたがや居場所サミットが開催されます。そこにそういった団体が集まってつながりをつくろうという動きもあります。それぞれ本当に、世田谷って思いつくようなことは皆さんそれぞれの形で活動されているので、課題の共有だったり、私はこういうところが強いから手伝うわよという話とか、つながりが出るので、つなぐというところの活動もあるというお話をさせていただきました。

私の活動としては、現在は中学校を借りて子どもと一緒につくるということで、コロナ禍で少しできなかったのが、食材を配付したりとか、できる範囲、まず校長先生の許可もあるので、学校を使うということは少し気を使います。ほかのレンタルスペースを借りるのとは違った気を使うということと、また、そこに来てくれる子どもたちも、小学5年生の子が中学校に行くということで、会場の中学は少し古いんですね。地域の小学校はとても新しいので、きれいなところから古いところに行くということにすごく子どもは抵抗感があったのですが、そういったことでちょっと触れてみたり、校長先生がお顔出してくれたりすると、私この学校に行くのが楽しみになったわというような、そんなつながりができてきたりということがあります。

それとともに、またある小学校の脇にまちづくりセンターができたことがあって、学校とは入り口も全部違うんですが、ほとんど敷地が隣にあるということ、新BOPも同じ建物にあるということで、校長先生とBOPの事務局長とゆっくりお話ししながら、学校に子ども食堂のチラシを配付してしまうととても集まり過ぎてしまうかもしれないしという

ことから、連絡を取り合いながら、少しずつ徐々に始めていっているというようなこと。あとは、そういうことを始めると地域、地区だと6自治会あって、その自治会長さん等々も興味を持ってくださったり、口コミとかじわじわ作戦で顔見知りを増やしていこうということができるのも、こういった小さな団体の良さかなとは思っています。

なので、組織としては私が本当に好きにやっているという感じにもなっているので、同じ気持ちを共有するメンバーを集めてくるのがやっぱりなかなか難しいです。民生委員さん、主任児童委員さん、青少年委員さんとか、そういった方はすごく協力的で、何かあったら手伝うわよと声をかけてくださるんですけども、地域でもそういう気持ちになる方はいるんですが、もう一歩というところはかなりプッシュしないとと思っています。なので、来たい人を受け入れると散らかってしまうのですが、そのところとの兼ね合い、熱量は高いんだけどちょっと違う形での分散があるので、そこを少し今課題に感じています。

○議長 ありがとうございます。学校発だったり、PTAの関わりだと割とつかまえやすい感じがするんですが、そうではないところで動き出しているというのが、学校関係者は割と押さえにくいというか、あまり得意でないと思うんですね。役所も縦割りだったりします。でも、子ども食堂に行っているお子さんたちや保護者の方たちはどこかの学校にも通うわけだし、これは私の興味ですが、それがどういうふうに始まって、今どうなっていて、それが学校を起点とするものとどう違っていくのかというのは、とても興味深いことになる。それであっても動いていけるというのは、それは世田谷のある種の豊かさみたいなものではないかと思っております。これも、また時間を改めていろいろとお伺いしたいと思っています。

もう一つ、委員のもありますので、せっかくの機会ですので、どうぞ。

○委員 青少年といたしまして、61校、今、何人か欠員がいるんですが、61人の青少年委員が世田谷区内にいます。青少年委員というのは、全ての青少年地区委員に所属しております。私は玉川総合支所なものですから、何校か一緒に青少年等々力地区委員という委員をさせていただきまして、その中で、各地域の青少年地区委員の方々が、子どもに対して我々はレクリエーション部会というのがありまして、小学生対象の事業、中学生対象の事業をやっております。等々力地区委員会の場合ですと、小学校の低学年は映画鑑賞を行います。高学年は、神奈川にズーラシアという動物園がございまして、班分けをして中学生のリーダーとともに動物園の中を、毎年テーマを決めながら、今年はどこかという動物

が目に入ったかとか、いろんなテーマを決めながら回ると。

中学生は尾山台中学生のみが対象になってしまうんですが、中学3年生にはAEDの訓練をする。3・11のときに、やはり中学生、高校生が一番活躍したということがありまして、それが青少年等々力地区委員の活動です。ほかの地域の青少年委員の皆さんは子どもに対してどういう活動をしているのか、まだ情報が全然共有できておりませんので、地域地域で子どもに対してどういう活動をしているのかなというのをちょっと知りたいなというところが、今、一番の思いです。青少年委員を紹介するというよりも、青少年委員になって、地区委員になったということで、ちょっと知りたいなということで提案させていただきました。

○議長 ありがとうございます。写真を見ると……。

○委員 参考資料の青少年委員だより。令和4年度はこちらの1ブロックから8ブロックに分かれておりまして、平均1ブロック7～8名の方が集まって活動しております。

○議長 知っている元PTA会長さんの顔が何人かいらしたりするので。

○委員 やはり青少年委員をやられている方ですから、弁も立つし、行動力もあるし。

○議長 先ほどのお話にありましたけれども、PTA会長さん、あるいは副会長さんだった方が、子どもが卒業されて保護者というよりは地域の人になり、そして青少年委員として活動してくださっているということとして理解してよろしいですか。

○委員 はい。

○議長 青少年委員というのは、どこにでもある組織なんですか。それとも世田谷だけ。

○事務局 青少年委員というのは、もともと昭和28年に東京都の制度としてできたものです。戦後の復興期の中で、青少年の不良化とか非行化がピークであった。そこで何とかしなきゃいけないということで、まさに東京都の社会教育委員の会議の中でそういう声があって、28年に東京都の制度としてできたと伺っております。その後、高度成長のときに、昭和40年と言われてはいますが、区市町村に事業移管となっておりますので、道府県には同じような制度があっても、青少年委員という制度はありません。東京都独自の制度から区市町村に移管されたという形になっています。

もう少しお話をすると、区市町村の中でも選出母体であるとか、人数であるとか、あるいはその活動等々も全部異なってきますので、例えば世田谷区でいうと、今、委員からお話があったように、現在公立小学校が61校ありますので、小学校単位に1人いるという形になってございます。簡単ではありますが、以上です。

○議長 ありがとうございます。世田谷は全国に先駆けているいろいろなことをやっていますので、その分、国の制度が追いついたりすると、いろんな委員が増えてしまって、活動している人は、今日は何の立場でやっているんだろうかという話もよく聞きます。そういったことも整理しながら、世田谷らしさを抽出していければいいかなと思っています。

時間を早めに切り上げることも悪くはないんでしょうけれども、せっかくお集まりいただいたのと、初対面の皆さんですので、どんなことをされている方なのかというのが分かればいいのかなと思って、短い時間ですが、予定されていないところでお話しいただきましてありがとうございました。

次回の日程調整はしていただくわけですが、そのときのテーマというのは今までどうされていたんですか。

○事務局 そのあたりは議長と事務局で打合せをさせていただいて、事務局で資料を作成させていただくこともあります。

○議長 分かりました。今日はお話しただけませんでしたけれども、それぞれのお立場で、あるいは学校という形から、PTAも含めてお話しいただかないといけないこともあると思いますので、そんなことを考えながら、次回のテーマ、7月末か8月の初めに設定させていただいて、今日の流れを受け継ぐようなテーマにしたいと思っていますが、また皆様から活発な御意見をいただきたいと思っています。

ということで、第1回目の会議の日程を終了したいと思います。ありがとうございました。